

状況にある。そこで、今後とも土壌汚染防止対策概況調査を通じ、汚染状況の把握と未然防止に努める必要がある。

第2節 地盤沈下

本県においては、現在までのところ、地下水利用等に伴う顕著な地盤沈下の発生は報告されていない。

第3節 畜産による環境汚染

第1 畜産環境汚染の現状

畜産による環境汚染に関し、直接関係する法規制には、環境基本法による総合的な事項及び基本施策に関する規定、水質汚濁防止法及び瀬戸内海環境保全特別措置法による排水の排出基準及び総量規制並びに特定施設の許可または届出に関する規定、悪臭防止法による規制地域と規制基準に関する規定及び生活環境保全条例による水質汚濁についての規定、並びに廃棄物の処理及び清掃に関する法律による家畜排泄物の産業廃棄物としての事業者の責任における適正処理が規定されており、家畜の鳴き声及び害虫の発生等は間接的な問題とされている。

このような中、今般 11 年 11 月 1 日から「家畜排泄物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」が施行され施設設置の猶予期間は 5 ヶ年とされているが、一定規模以上の家畜を飼養する畜産業を営むものは、「管理基準に従い家畜排泄物を管理しなければならない」とされている。

これに伴い、今後は本法律に基づき管理基準に即した家畜排泄物のための指導、県整備計画の策定を行い、畜産業を営むものが処理施設を設置すれば税制上の優遇措置があることから、計画的な整備を図り不適切な管理の解消を推進する必要がある。

畜産環境汚染問題は社会的な問題となって久しく、その間、畜産経営においても、昭和 45 年から平成 12 年度の間にか畜産排泄物処理施設を中心に 3,164,924.55 千円（畜産課調べ）の投資がなされているが、今なお、一部において問題が残されている現状である。

本県の畜産経営に起因する水質汚濁・悪臭・害虫発生等の環境汚染の発生は、昭和 47 年度から平成 12 年度までの 29 年間で 776 件となり、昭和 47 年度が 61 件と最も多く、同 48 年度～53 年度が毎年 40 件内外、同 54 年度～62 年度が 30 件内外、同 63 年度～平成 10 年度は 15 件内外と逐次減少してきたが、平成 11 年度で 23 件、平成 12 年度 25 件とやや多くなった。なお、全経営体に対する割合は毎年 2～6 % 内外で推移している。

（資料編 表 4 - 5 - 4 参照）

問題発生のうち特に悪臭に関連する被害は、精神的な被害と一般的に言われ、心理的・感覚的なものが関連しているため、問題解決に困難をきたす事例が近年多い。

第2 畜産環境汚染の防止対策

1 畜産経営の環境整備

畜産経営については県民生活にかかせない畜産物の安定供給にとって、畜産経営の環境保全は重要な課題であり、農林部においては「奈良県資源循環型畜産確立基本方針」に基づき、奈良県資源循環型畜産確立地域推進指導協議会（家畜保健衛生所一課・二課管内2ヶ所）を設置し、畜産経営に対し、協議会を通じ関係者の協力を得て指導を実施しているところである。畜舎等の清掃及び家畜排泄物の適正な処理は、環境保全上、経営者自らの責任において実施することを基本とし、畜産の飼養規模は経営の立地条件、排泄物処理施設及び労力に見合う適正なものとし、家畜排泄物処理は堆肥化等の土地還元を軸とした方式で整備を促進し、畜産経営の健全な発展を期するため次の施策を講じている。

(1) 資源循環型畜産確立対策推進事業

農林部における指導体制を整備し、畜産経営に対し実態調査及び巡回指導を行い、環境汚染防止技術の普及浸透を図っている。

平成13年度 実態調査 件数 347戸

巡回指導 件数 132戸

(2) 畜産経営総合整備事業

家畜排泄物の処理施設の整備を推進している。

畜産環境整備リース事業（指定助成事業）

補助率 1/2以内

平成13年度実績 補助対象事業費 61,581千円

(3) 融資事業

畜産環境保全関係資金及び平成12年度融資実績

畜産公害防止施設設置促進資金（農業経営課） 0千円

畜産振興資金（畜産課） 0千円

奈良県公害防止施設整備資金（環境管理課） 0千円

2 畜産環境汚染防止対策の課題と要望

畜産経営環境汚染防止に関し、当面の課題は、家畜排泄物による水質汚濁・悪臭等の発生防止及び市街地に立地する畜産経営に対する対策である。

環境汚染防止技術については、施設費・運転経費が低廉でしかも管理の容易な施設機械の開発が要請されているところであり、また開発された技術の平準化についても要請されるところである。

市街地に立地する畜産経営に対しては、用地取得に伴う権利調整、地価の問題が隘路となっているが、適地への計画的な移動を図る必要もあると思われる。

しかし、最近では、徐々に家畜排泄物の処理施設整備も行われ堆肥化処理技術の普及の兆しが見られ、堆肥共励会も開催されるなど適正な堆肥作りが推進されつつある。

一方、耕種経営においても地力の維持・増進を図るなど環境保全に係る資源循環型農業の観点からも堆肥の需要が高まりつつある。

このことから、これら堆肥の利用組織を育成し、耕種農家のニーズにあった形態に加工処理できる畜産農家を組織化し、堆肥の利便な耕地還元方法や利用技術の開発を図りつつ耕畜連携を強化し、もっ

て資源循環型農業を推進することが重要である。

そのほか、側面的には、金融財政措置の拡大のほか、実態把握と指導体制の強化を図ることにより、これらの課題を克服し、畜産の健全な発展を期することにする。